

R7 校則の見直し

	令和7年度以降の校則
1	昨今の異常気象に対応するため、衣替えはなしで通年、夏服・冬服どちらかを選択して着用することを可能にする。
2	夏のベストは、冬服と同じ色の着用を可にする (白・黒・紺・グレーでVネック無地)
3	靴:「黒・茶のローファー型の靴」 茶色も許可する
4	防寒着:ジャンパー・ウィンドブレーカーの着用を許可する ※防寒を目的とするものであれば基本的には着用可とする。 ※現行のきまりに合わせて。「色は黒・紺・グレーの無地で、着丈は腰下周辺程度の長さのもの」
5	体育着登校の際の防寒着、ジャンパー・ウィンドブレーカーを許可する
6	最終下校時刻を通年18:00とする